

資質の高い教員養成推進プログラム(専門職大学院等教育推進プログラム)採択事業

出会い、 研鑽、臨床で育む 高度な支援力

大学院レベルで行う
多様で高次の臨床実習の実施

平成
18～19年度
成果報告書

平成20年3月

長崎大学大学院教育学研究科

目 次

はじめに	1
I. 補助事業の概要及び目的・必要性	2
II. 平成18年度「大学教育改革プログラム合同フォーラム」出展ポスター	4
III. 長崎大学大学院教育学研究科における教員養成の考え方 教員の資質能力の向上を目指して	6
IV. 教育学研究科「臨床実習Ⅰ」及び「臨床実習Ⅱ」実施状況	14
V. 臨床実習ホームページ ―出会い、研鑽、臨床ノート―	19
VI. 「Web」上での出会いと研鑽 ―ある教員の出会いから―	21
VII. 平成19年度「大学教育改革プログラム合同フォーラム」 専門職大学院等教育推進プログラム分科会（教員養成プログラム） 事例報告内容	25
VIII. 臨床実習を終えて	29
IX. アンケート調査結果について	47
おわりに	50

資料

平成18～19年度 教員養成GP「資質の高い教員養成推進プログラム」 採択事業シンポジウム レジュメ	51
---	----

はじめに

社会の成熟とともに学校教育は多くの課題を抱えるようになった。社会が多様な価値観の存在を認めるためには相互理解が前提と考えられるが、それが十分になされないまま、それぞれの生活が営まれている。その結果、それぞれの主張のみが強調され、円滑さに欠ける社会があちこちで出現している。そして、それが子どもの世界にも影響を与え、いじめ、不登校などの深刻な問題の発生要因にもなっている。

一方で、子どもたちの学力の低下を懸念する声も大きくなっている。昨年秋に発表になったPISA（OECD 国際学習到達度調査）の結果は、日本の学力低下に歯止めがかかっていないことを示すものになっている。これは学校教育への疑念を増幅するものになった。

これらの状況を踏まえ、教育を支える教員の資質向上を優先させるべきとの意見が強まり、それに沿った施策も展開されている。長崎大学教育学部はこの状況を先取りした形で、平成14年には教員養成のあり方の検討を開始し、16年にコアカリキュラムを編成した。ここでは、教員の資質向上のためには、多くの学校現場での体験学習が欠かせないと判断し、従来の教育実習に加えて離島や長崎市内の公立小・中学校での実習を組み込んだ。その方針は教育学研究科にも適用され、多様な実習経験を加えることになった。

教育学研究科の開設にあたって、教育実習の重要さは認識されており、その趣旨を組み込んだ「実践授業研究」が課されてきた。これは、研究科の教員と附属校の教員そして院生の三者が協働して新しい授業方法を追究するものとなっていた。この成果は毎年報告され、教育実践改善に向けた一つの視点を提供してきた。これをもう一段、進化・充実させようと始めたのが、「臨床実習」である。研究科の1年次は従来の形を踏襲し、2年次はより多様な実習の場を準備し、各自の研鑽のねらいを達成しやすくした。これによって研究科での教授能力を飛躍的に伸ばそうと考えたのである。

また、臨床実習時の教員と院生のコミュニケーションを深めるために、ホームページを通じての記録簿も整備した。これは教育実習現場の教員の参加をうながし、貴重な意見も集っている。

この試みが教員養成のGPに選定されたことは非常な喜びである。ささやかな実践ではあるが、皆さまの目にとまり、何らかの参考になれば光栄である。また、ご忌憚のない意見をお寄せいただき、次へのステップの糧としたい。

2008年3月

長崎大学教育学研究科長 橋本健夫

I. 補助事業の概要及び目的・必要性

1. プログラム名称（選定年度）

資質の高い教員養成推進プログラム（平成18年度）

2. 事業名称

出会い、研鑽、臨床で育む高度な支援力

—大学院レベルで行う多様で高次の臨床実習の実施—

3. 概 要

いじめや不登校そして重大事件の発生など、学校教育が抱える問題は数多くかつ多様になっている。この状況の改善と問題の解決のためには、子どもたちと真正面から向き合って教育実践できる教員がなくてはならない。本研究科では、従来の演習を臨床実習に編成し直すとともにそれを二段階にして基礎的基本的な知識技能はもちろんのこと、多様な子どもたちへの対応力を備え、各学校段階で高度な実践力を発揮できる教員の養成を図る。

4. 補助事業の目的・必要性

1) 平成18年度

（全体）

本事業の全体の目的は、大学院教育段階におけるカリキュラムの改善を図り、本学の教育学研究科の中期目標に掲げる「優れた人間性と高い教育実践力を備えた高度専門職業人の養成」を達成するために行うものである。この中期目標を確実に達成するためには、従来のカリキュラムに人間性育成の場と高い教育実践力育成の場を付加する必要がある。この場が、本事業で行う臨床実習Ⅰと臨床実習Ⅱからなる「教育実践演習」である。

本研究科では、教育学部での教育実践力の向上を目指す「蓄積型体験学習」を一步進める形で、「教育実践演習」を構想しカリキュラム化を図ってきた。これは、平成18年度の正規の授業科目として課程認定も受け、本年度後期からの本格的な実施となる。本補助金の配分によって、当初の構想をさらに充実・発展させて実施し、本研究科の目的である「創造性豊かな研究能力及び教育実践力を有する教育研究の中核になる人材の育成」の強化を図ることができる。

（本年度）

本補助事業の本年度の目的は、「優れた人間性と高い教育実践力を備えた高度専門職業人の養成」という目的を達成するために、臨床実習Ⅰと臨床実習Ⅱからなる「教育実践演習」を正規カリキュラムの中で実施し、その充実を図る方策を模索することである。

このために、まず附属校・園の連携協力をより強固な形にし、臨床実習Ⅰの場の確保を行うとともに院生の教育を開始する。

次に、長崎県教育委員会や県下全市教育委員会、また地元教育関連施設や企業等と連携協力に関する協定を取り交わし、臨床実習Ⅱが円滑に行われる場の確保と教育体制を構築することとなる。

2) 平成19年度

(全体)

社会の多様化とともに学校教育は、いじめ、不登校のみならず学力の向上など様々な課題を抱えるようになった。これらの課題の解決のためには、それぞれに真正面から取り組み、子どもたちの立場に立って行動ができる教員が必要である。本事業においてはこのような教員、つまり高い教育実践力を備えた高度な専門職業人の養成を達成するために行うものである。これは本学の中期目標にも掲げられている。

従来の教育学研究科は、ともすれば教科や学問分野の深い知識・技能の獲得に重心を置いてカリキュラムが編成されてきた。しかし、現代の社会は上述した諸課題を学校教育という実践の中で解決できる教員を求めている。それを踏まえ、本事業においては、学校の現場での学びを軸にした高度な実践力の育成を図ることにした。加えて、院生一人ひとりにとって教員の実践力とは何かを考える場としたい。

(本年度)

昨年度は事業実施計画に従って、本事業を推進するWGや委員会を立ち上げるとともに、臨床実習の場を確保するために各市教育局との協定締結等を行い、事業遂行のためのシステムを作り上げた。そして、インターネットを利用した実習記録システムを作成した後、附属校園での臨床実習Ⅰを実施した。

本年度は、臨床実習Ⅰはもちろんのこと、関係機関との協議を十分に行った上で、各市立小・中学校での臨床実習Ⅱを実施する。実習Ⅱでは、子どもたちの心の支援の分野において臨床心理士を学校現場に派遣する。院生はその活動に参加し、事例研究を積み上げる。一方、教科授業分野においては、実習校での教科指導を観察するとともに現場の教員や研究科の教員と一緒にあって教科指導の充実に向けた教材等の研究やその成果に基づく実践を行う。さらに、配当された学校の子どもたちと十分に意見交換を行い、彼らの的確な把握方法の獲得を試みる。これらはいずれも映像に残し、後日の検討の資料とする。

また、他大学での試みも調査し、今後の充実に向けた評価・検討を行う。

※平成18年度、平成19年度大学改革推進等補助金（大学改革推進事業）交付申請書より抜粋。